

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／資産複合
信託期間	2017年11月20日まで（2013年11月20日設定）
運用方針	高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。</li> <li>・ポートフォリオの当初構築時において、当ファンドの信託期間終了前に繰上償還が見込まれる永久劣後債と優先証券を中心に投資します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。</li> </ul>
主な投資制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 運用報告書（全体版）

# 国際金融機関債ファンド （為替ヘッジあり） 2013-11

第4期（決算日：2015年11月20日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-11」は、去る11月20日に第4期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

URL: <http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-759311

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## ◀ 国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-11のご報告 ▶

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇今後の運用方針	5
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇主要な売買銘柄	7
◇利害関係人との取引状況等	8
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	8
◇組入資産の明細	9
◇投資信託財産の構成	11
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	11
◇損益の状況	11
◇分配金のお知らせ	12
◇お知らせ	12

**本資料の表記にあたって**

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

**○設定以来の運用実績**

決 算 期	基 準 価 額				受 益 者 利 回 り	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	元 本 残 存 率
	(分配落)	税 込 込 分 配 金	期 中 騰 落 額	期 中 騰 落 率				
(設 定 日) 2013年11月20日	円 10,000	円 —	円 —	% —	% —	% —	% —	% 100.0
1期 (2014年 5月20日)	10,466	110	576	5.8	11.6	94.1	—	99.5
2期 (2014年11月20日)	10,485	110	129	1.2	7.0	100.6	—	97.3
3期 (2015年 5月20日)	10,663	110	288	2.7	6.6	97.6	—	88.2
4期 (2015年11月20日)	10,590	110	37	0.3	5.1	96.7	—	77.2

(注1) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注2) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込みです。

(注3) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

※当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

**○当期中の基準価額と市況等の推移**

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
(期 首) 2015年 5月20日	円 10,663	% —	% 97.6	% —
5月末	10,679	0.2	98.3	—
6月末	10,590	△ 0.7	98.5	—
7月末	10,642	△ 0.2	99.6	—
8月末	10,610	△ 0.5	95.2	—
9月末	10,572	△ 0.9	96.0	—
10月末	10,676	0.1	97.7	—
(期 末) 2015年11月20日	10,700	0.3	96.7	—

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

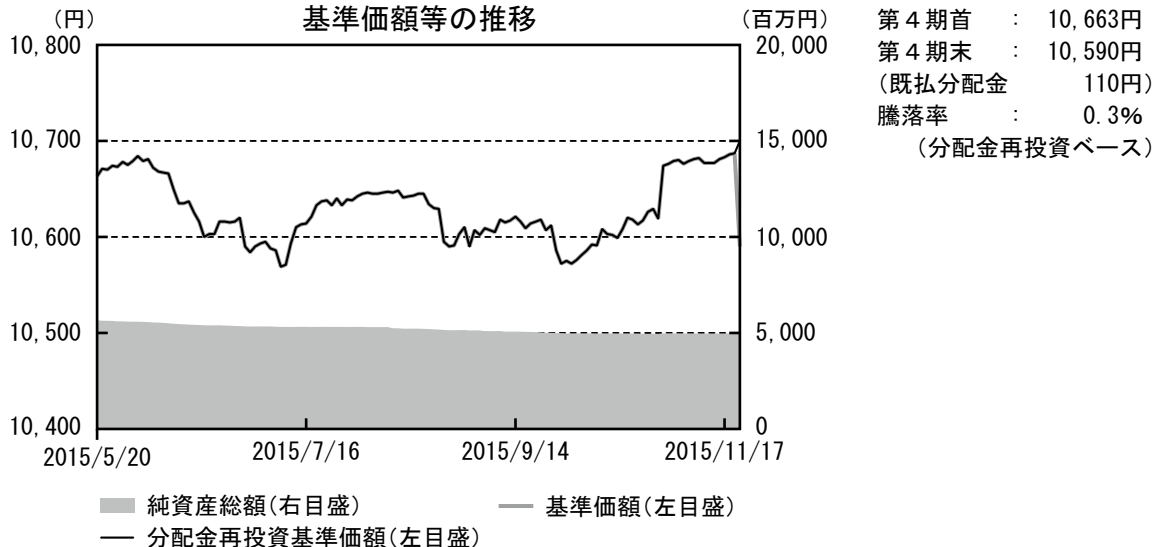
(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

## 運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第4期：2015/5/21～2015/11/20）

基準価額の動き 基準価額は期首に比べ0.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

## 基準価額の主な変動要因

上昇要因	世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象としており、保有銘柄の利息収入が得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	期の前半にギリシャ情勢が強く意識された局面や、グローバルなリスク回避局面においては保有銘柄のスプレッド（国債利回りとの差）に拡大圧力がかかり価格が下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

（第4期：2015/5/21～2015/11/20）

## ◎社債市況

- ・期を通して見ると、欧米の金融機関の永久劣後債市場および優先証券市場はやや上昇しました。
- ・期の初めは、ECB（欧州中央銀行）のドラギ総裁がユーロ圏における景気回復の兆しを示唆したことや、米雇用統計が市場予想を上回ったことなどから欧米の国債利回りは上昇（価格は下落）して始まり、2015年6月後半にかけてはギリシャ情勢を意識して市場は神経質な展開となりました。欧米の金融機関の永久劣後債市場および優先証券市場のスプレッドはおおむねレンジ内で推移して始まったものの、6月末には債権団とギリシャ政府との支援交渉が決裂し、ギリシャ政府による資本規制の導入や国民投票の実施が決定されたことを受けて投資家のリスク回避姿勢が強まると、スプレッドは拡大に転じました。その後、ユーロ圏首脳会議でギリシャ金融支援について進展が見られると投資家のリスク回避姿勢が後退し、スプレッドは縮小しました。
- ・夏場にかけて市場では中国の景気減速懸念が強く意識されるようになりました。人民元の対米ドル為替レートの基準値切り下げや世界的な株価下落を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことからスプレッドは拡大基調となりました。その後、中国での政策金利引き下げを受けて市場は一旦落ち着きを見せたものの、9月以降も引き続き世界的な景気減速懸念が相場の重しとなりました。10月に入り、米国で雇用統計が市場予想を下回ったことをきっかけに利上げ時期が先送りされるとの見方が強まると、投資家心理は改善し、欧米の金融機関の永久劣後債市場および優先証券市場のスプレッドは縮小基調となりました。期末にかけては、ECBによる追加緩和期待の高まりから欧州では国債利回りが低下基調となった一方、米国では年内利上げ観測が根強く、米国債利回りは上昇（価格は下落）しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象とします。
- ・当ファンドの信託期間終了前に繰上償還\*が見込まれる永久劣後債と優先証券等を中心に投資しました。  
\*繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、永久劣後債と優先証券には繰上償還条項が付与されており、繰上償還の場合には額面で償還されます。
- ・種別組入比率は、永久劣後債と優先証券等を期首99.8%とし、期末は98.6%となりました。  
※比率は当ファンドの純資産総額に対する割合（未収利息等を含みます。）です。
- ・当期は、過去のコール（繰上償還）実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性、市場価格、スプレッドの動向などを総合的に勘案しながら、解約等に対応した売却を適宜実施し組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。
- ・前記の運用を行った結果、グローバルなリスク回避局面においては保有銘柄のスプレッドに拡大圧力がかかり価格が下落した一方、保有銘柄の利息収入が得られたことなどから、基準価額（分配金再投資ベース）は期を通してみると小幅に上昇しました。

## （ご参考）

### ポートフォリオの特性値

	期首 (2015年5月20日)	期末 (2015年11月20日)
平均終利	3.6%	4.4%
平均直利	6.5%	6.7%
平均残存年数	2.1年	1.6年
平均格付	B B B -	B B B -

### 格付別組入比率

格 付	期首 (2015年5月20日) 比率	期末 (2015年11月20日) 比率
A A A	—	—
A A	—	—
A	—	—
B B B	83.9%	82.9%
B B	15.9%	15.7%
B	—	—
現金等	0.2%	1.4%
合 計	100.0%	100.0%

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算しています。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合（未収利息等を含みます。）です。
- ・比率等の数値は表示桁数未満で四捨五入して表示しています。
- ・現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS&Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマーク等を設けておりません。そのため、記載すべき事項はありません。

## 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

### 【分配金】

決算期	1万口当たり分配金（税込み）
第4期	110円

## 今後の運用方針

### ◎運用環境の見直し

- ・G-SIFIS<sup>※</sup>をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、堅調なファンダメンタルズは今後も維持されると見込んでいます。また、バーゼルⅡの下で発行されてきた永久劣後債および優先証券については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりがなく、これらの資産を投資対象とする商品設定が継続していくと見込んでおり、スプレッドは安定して推移すると思われず。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

### ◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等への投資を維持する方針です。
- ・当ファンドの信託期間終了前に繰上償還が見込まれる証券を中心に投資する基本戦略を維持します。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる方針です。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年5月21日～2015年11月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	60	0.565	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × $\frac{\text{期中の日数}}{\text{年間日数}}$
（投信会社）	(29)	(0.271)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価
（販売会社）	(29)	(0.271)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.022)	当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	1	0.008	(b) その他費用 = $\frac{\text{期中のその他費用}}{\text{期中の平均受益権口数}}$
（保管費用）	(1)	(0.006)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等
（監査費用）	(0)	(0.002)	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等
合 計	61	0.573	
期中の平均基準価額は、10,628円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。



## ○売買及び取引の状況

(2015年5月21日～2015年11月20日)

## 公社債

			買付額	売付額
外	国			
ア	メ	リ	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル
	社	債	—	1,172
ユ	—	ロ	千ユーロ	千ユーロ
	フ	ラ		
		ン		
	社	債	—	1,832 (400)
	ス	イ		
		ス		
	社	債	—	423
イ	ギ	リ	千イギリス・ポンド	千イギリス・ポンド
	社	債	—	970

- (注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)  
(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。  
(注3) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。  
(注4) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれていません。

## ○主要な売買銘柄

(2015年5月21日～2015年11月20日)

## 公社債

買付		期付	
銘柄	金額	銘柄	金額
—	千円	—	千円
—	—	BPCE 4.75% — (ユーロ・フランス)	177,694
—	—	CREDIT AGRICOLE 8.375% — (アメリカ)	143,573
—	—	SOCIETE GENERALE 8.875% — (イギリス)	103,448
—	—	BANK OF SCOTLAND 7.286% — (イギリス)	79,544
—	—	BNP PARIBAS 5.019% — (ユーロ・フランス)	71,544
—	—	SWISS LIFE 5.849% — (ユーロ・スイス)	57,821

- (注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)  
(注2) 国内の現先取引によるものは含まれていません。  
(注3) 金額の単位未満は切り捨てです。

## ○利害関係人との取引状況等

(2015年5月21日～2015年11月20日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	当			期		
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
公 社 債	百万円 -	百万円 -	% -	百万円 633	百万円 -	% -
為 替 先 物 取 引	29,668	29,668	100.0	28,764	28,764	100.0
為 替 直 物 取 引	-	-	-	951	926	97.4

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	一千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	一千円
(B) / (A)	-%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行株式会社です。

## ○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年5月21日～2015年11月20日)

該当ありません。

## ○組入資産の明細

（2015年11月20日現在）

## 外国（外貨建）公社債

## (1) 外国（外貨建）公社債

区 分	額 面 金 額	当 期 末			残存期間別組入比率			
		評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入比率	5年以上	2年以上	2年未満
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額					
ア メ リ カ	千アメリカ・ドル 19,100	千アメリカ・ドル 19,852	千円 2,441,014	% 49.6	% 25.1	% 49.6	% —	% —
ユ ー ロ	千ユーロ	千ユーロ						
フ ラ ン ス	2,100	2,177	286,866	5.8	5.8	5.8	—	—
オ ラ ン ダ	800	804	105,935	2.2	2.2	2.2	—	—
ス イ ス	1,100	1,146	151,108	3.1	—	3.1	—	—
イ ギ リ ス	千イギリス・ポンド 8,700	千イギリス・ポンド 9,428	1,771,064	36.0	24.1	36.0	—	—
合 計	—	—	4,755,988	96.7	57.2	96.7	—	—

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(注6) BB格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&amp;Pの格付けのうち高いものを採用しています。

## (2) 外国（外貨建）公社債銘柄別

決算期	当 期 末							
	区 分	種 類	銘 柄	利 率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
						外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ	社債券	AVIVA PLC	%	千アメリカ・ドル	千アメリカ・ドル	千円		
		CREDIT AGRICOLE	8.25	4,000	4,390	539,892	—	
		CREDIT AGRICOLE	6.637	1,900	1,947	239,406	—	
		CREDIT AGRICOLE	8.375	1,500	1,700	209,108	—	
		LLOYDS BANKING	6.267	4,300	4,343	534,015	—	
		SOCIETE GENERALE	5.922	2,000	2,050	252,117	—	
		STANDARD CHART	6.409	5,400	5,420	666,473	—	
小 計			—	—	—	2,441,014		
ユ ー ロ				千ユーロ	千ユーロ			
フランス	社債券	BNP PARIBAS	5.019	200	206	27,221	—	
		BPCE	12.5	200	269	35,456	—	
		BPCE	4.75	1,700	1,701	224,187	—	
オランダ	社債券	ABN AMRO BANK NV	4.31	800	804	105,935	—	
スイス	社債券	SWISS LIFE	5.849	1,100	1,146	151,108	—	
小 計			—	—	—	543,909		
イギリス	社債券	BANK OF SCOTLAND	7.286	500	512	96,261	—	
		BARCLAYS BK PLC	14.0	1,300	1,690	317,588	—	
		BNP PARIBAS	5.945	1,000	996	187,247	—	
		BNP PARIBAS	5.954	300	303	57,059	—	
		BNP PARIBAS	7.436	2,000	2,118	397,960	—	
		NATIONWIDE BLDG	6.0	1,100	1,122	210,767	—	
		RSA INSURANCE	6.701	1,400	1,468	275,847	—	
		SOCIETE GENERALE	8.875	1,100	1,215	228,331	—	
小 計			—	—	—	1,771,064		
合 計			—	—	—	4,755,988		

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

○投資信託財産の構成

（2015年11月20日現在）

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 4,755,988	% 94.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	258,637	5.2
投 資 信 託 財 産 総 額	5,014,625	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産（4,905,856千円）の投資信託財産総額（5,014,625千円）に対する比率は97.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、11月20日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=122.96円、1ユーロ=131.76円、1イギリス・ポンド=187.85円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2015年11月20日現在）

項 目	当 期 末
(A) 資 産	9,782,927,814 円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	144,812,869
公 社 債 ( 評 価 額 )	4,755,988,040
未 収 入 金	4,784,732,538
未 収 利 息	94,987,663
そ の 他 未 収 収 益	2,406,704
(B) 負 債	4,862,704,840
未 払 払 金	4,779,008,175
未 払 収 益 分 配 金	51,105,170
未 払 解 約 金	3,092,777
未 払 信 託 報 酬	29,385,759
そ の 他 未 払 費 用	112,959
(C) 純 資 産 総 額 ( A - B )	4,920,222,974
元 本	4,645,924,628
次 期 繰 越 損 益 金	274,298,346
(D) 受 益 権 総 口 数	4,645,924,628口
1万口当たり基準価額 ( C / D )	10,590円

○損益の状況（2015年5月21日～2015年11月20日）

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	173,493,965 円
受 取 利 息	171,087,261
そ の 他 収 益 金	2,406,704
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	1,011,105
売 買 益	429,900,178
売 買 損	△ 428,889,073
(C) 有 価 証 券 評 価 差 損 益	△ 132,914,256
(D) 信 託 報 酬 等	△ 29,787,275
(E) 当 期 損 益 金 ( A + B + C + D )	11,803,539
(F) 前 期 繰 越 損 益 金	352,086,777
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 38,486,800
(H) 計 ( E + F + G )	325,403,516
(I) 収 益 分 配 金	△ 51,105,170
次 期 繰 越 損 益 金 ( H + I )	274,298,346

(注1) 損益の状況の中で

・ (D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

・ (G)解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当ファンドの設定年月日は2013年11月20日、設定元本額は6,015,306,587円、期首元本額は5,309,344,786円および期末における元本残存率は77.2%です。

(注3) 1口当たり純資産額は、当期末1,0590円です。

(注4) 計算期間末における純資産額の元本超過額325,403,516円と費用等控除後の配当等収益135,854,155円のうち、多い金額325,403,516円を分配対象金額として51,105,170円（10,000口当たり110円）を分配金額としております。

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

## ○分配金のお知らせ

決 算 期	第 4 期
1 万 口 当 たり 分 配 金 ( 税 込 み )	110円

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

\*三菱UFJ国際投信では本資料のほか、当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

## 【お 知 ら せ】

- ①委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ②委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ③2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われず。））の税率が適用されます。